

平成29年度第10回協働支援会議

平成30年3月13日（火）午後2時

本庁舎4階 入札室

出席者：久塚委員、宇都木委員、関口委員、衣川委員、及川委員、伊藤委員

事務局：地域コミュニティ課長、神原管理係主査、勝山主任、松永主事

宇都木座長代理 久塚座長が遅れて来るとのことなので、それまで私が座長を代行します。定足数は足りていますので、始めます。

それでは、最初に資料の確認をお願いします。

事務局 では、資料のほうを確認をさせていただきます。

まず、資料1、A4でホチキスどめになっているもの、平成29年度協働事業進捗状況総括になります。

それから、資料2が一般事業助成の募集要項になります。

資料3は、助成金のスケジュール表になっております。

それから、資料4がA3のゼット折りになったもので、NPOセンターの支援のあり方についての資料になります。

それから、資料5のほうの評価の目安と評価点についてというもので、クリップでとめた資料になっております。

それから、参考として『Let's新宿協働』という冊子のほうを1冊ずつお配りをさせていただきます。

以上でございます。皆様おそろいでしょうか。

各委員 はい。

宇都木座長代理 それでは、最初の議題、平成29年度協働事業の進捗状況について、事務局から説明してください。

事務局 それでは、資料1に基づきまして、今年度行いました平成29年度の協働事業進捗状況調査の結果につきましてご報告させていただきます。

こちらの調査は例年行っているものでして、全庁的に行われている協働の取り組みにつきまして、その内容と進捗状況について調査をするものとなっています。

まず、1番の集計結果からですが、協働事業の数がことしに関しましては264事業という結果となりました。昨年度は265事業でしたので、1事業の減という結果になっております。

続きまして、協働事業進捗状況の一覧の中で、結果の概要を簡単にご説明させていただきます。

お手持ちの資料の1の表面のところで、上から協働の方法から順に簡単にご説明させていただきますのですが、まず協働の方法は事業の実施というものが232事業と最も多く、全体の9割近くを占めている状況です。こちら昨年度からは変更は特にございません。引き続き事業の実施の形態が多いという状況でございます。

二つ目に協働の形態ですが、こちら事業協力の形が127事業と一番多くなっています。この事業協力における区の役割の中身としましては、連携支援の仕組みづくりや広報面などでの協力、行政情報の提供や会議・作業場所の提供、機材の貸し出しなどが挙げられます。

最後に、相手の選定方法のところなのですが、こちらはその他が一番多くなっています。このその他の内訳なのですけれども、区の要項での規定や契約による業者指定などとなっております。

また、相手方の選定方法のところで、公募ですとかプロポーザルなどの公開された形での相手方の選定方法も全体の3割近くを占めております。こちら詳しい調査結果なのですが、本日資料1をおめくりいただきますとカラー刷りの資料がついておりまして、こちらが調査結果の簡易版となっております。本年度新規で調査の対象となった事業はピンク色で塗らせていただいております。また協働事業提案制度を活用して協働の事業に取り組んだ事業については黄色で色をつけさせていただいております。

提案制度を活用した事業、黄色塗りの事業については、提案当時の事業名から変更になっているものもございますので、参考に提案事業として行っていたときの事業名も括弧書きで記載させていただいております。

こちらは簡易版になっているのですけれども、先ほどご説明しました事業目的や事業の内容など詳しい調査結果につきましては、こちらのちょっと分厚いものになりますので、それぞれ進捗状況調査のものと評価結果のものをこの後回覧させていただきますので、そ

ちらをごらんいただければと思います。

今年度の協働事業進捗状況調査の結果につきましては以上になります。

宇都木座長代理 今回の報告で中身を知りたいければあの厚い本を見せてもらって、それでその上で何かご意見があれば具体的には事務局に尋ねてください。これを全部やるわけにはいきませんから。どうですか、いいですか、ここは。

各委員 はい。

宇都木座長代理 それでは（１）はそういうことで状況の報告がありました。次に移りますが、ここで久塚座長がお見えですから私と交代します。（１）が終わったところです。

久塚座長 ありがとうございます。では、（２）のこれは説明が入るのですか。では、事務局に移ります、お願いします。

事務局 では、続きまして、資料２と資料３を用いまして、４月から募集が始まります協働推進基金助成金の一般事業助成の募集についてご説明させていただきます。

既に今までの会議で、手引きの内容ですとかスケジュールについては決定をいただいておりますので、今回は前回の会議から少し変更をさせていただいた部分のご紹介と、簡単な今後の流れのご説明というところでとどめさせていただきたいと思います。

まず、資料２の手引きの３ページをごらんください。手引きの３ページなのですが、ちょっと前回から訂正がございまして、３ページの上のほうにこちら団体さんの申請の際の提出書類の欄になっているのですが、３ページの上部のその他の部分で確認書というところで、これは今まで例年NPO活動資金助成では、申請される団体さんと審査される支援会議委員さんとの利害関係の有無を確認する書類として確認書というものをお願いしていました。

前回の会議でこちらが不要になるかもしれないというような話をしてしまったのですが、誤りまして、来年度も今まで同様にこの確認書というものは、しっかり申請される団体さんにはお出しいただくということにさせていただいております。そのため手引きの中でも書類の中に確認書という部分を入れさせていただいております。

続きまして、５ページをお開きください。５ページも変更点の部分なのですが、５ページの８番の（３）の協働推進基金の周知というところで、実際に採択されまして助成事業を実施される際に、この事業が協働推進基金の助成事業であるということを明記してはどうかという話があったと思うのですが、こちらについて、前回の会議でも必ず明記するようというふうに指示してもよいのではないかというご意見をいただきま

したので、(3)の1行目の終わりのところなのですけれども、必ず「平成30年度協働推進基金助成事業と明記」してくださいというふうに「必ず」と入れさせていただきました。

続きまして、その下の(4)の成果物の提供なのですけれども、こちらも実際に前回の会議で、助成事業で作成した成果物、冊子などです。もしある場合には報告の際にこちらに、地域コミュニティ課のほうに提出いただいているかどうかというご意見がありましたので、こちらも成果物があれば提供していただくようにというものを手引きの中に入れていただいております。

最後に資料2の手引きの一番後ろのページ、裏表紙をごらんください。こちらは来年度から制度がちょっと新しく変わるところで、変更になったポイントです。2点大きなところをやはりわかりやすいように目出ししたほうがよいということで入れさせていただきました。

一つが、助成対象団体が区の登録NPO団体から広がりましたという点と、あと2番目がファンドレイジング費用も計上できるようになりましたという大きな変更点かと思えますので、そちら団体さんにわかりやすいように手引きの裏表紙で明示をさせていただいております。

最後に今後のスケジュール、簡単なのですが、今年度も3月中に3回募集を考えている団体さん向けの説明会を開催させていただきます。そのうち2回は関口委員と伊藤委員のほうにご講演をいただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

その後、募集もこれも例年と変わらないのですけれども、4月2日月曜日から4月10日火曜日まで、大体実日数で1週間程度設けておまして、その後、委員の皆様の方に一次審査と二次審査を行っていただくという流れになっております。

手引きと今後のスケジュールについての簡単な説明は以上になります。

久塚座長 よろしいですね。

各委員 はい。

久塚座長 議事3、NPOセンターの支援のあり方についてということでもいいですか。では、お願いします。

事務局 では、資料4のほうを使いましてご説明をさせていただきます。

NPOセンターなのですけれども、来年度指定管理者の公募の予定となっております。公募に向けまして、現状の課題とセンターに求める機能について皆様にお諮りをさせていただきたいと思っております。こちらの資料の1枚おめくりいただきまして2枚目、資料

4（補足資料①）というものをごらんください。

こちらですけれども、事業評価の概要でございます。毎年度有識者を含めた外部委員を含めた委員で評価のほうを実施をさせていただいております。今年度の結果をまずご報告のほうをさせていただきたいと思っております。

まず、1点目としまして総合評価でございますけれども、直近の評価ということで27年度と28年度の点数のほうを入れさせていただいております。それぞれ個別評価で五つの項目について評価をして、その後総合評価、全体評価という形になっております。

両年度とも3（良）という結果になっております。

続きまして、個別評価の部分ですけれども、2番目の議題のほうをごらんください。こちらは抜粋をさせていただいております。

まず、1点目としまして施設の運営に関すること。こちらが3点で、主な指摘事項といたしましては、利用率につきまして前年度と比較して減少しているということで、要因の分析と対策が必要であるという指摘を受けております。

次に、2点目としまして利用・サービスに関することですが、こちらが3.2点です。アンケートの結果から、引き続き積極的なニーズの把握に努め、利用者の拡大とさらなるサービスの向上に向けて取り組むことが必要ですという指摘を受けております。

続きまして、3点目が施設・設備の管理に関すること。こちらは3.4点で、省エネの取り組みについて、27年度と比べてやや増加しているというところで、削減に向けた取り組みが必要という指摘を受けております。

4点目が管理運営経費に関すること、こちらが2.8点です。こちらは利用料金と事業収入について予算を下回っているということで、稼働率や講座の参加者数等の向上に取り組んで安定した収入確保が必要であるという指摘を受けております。

5点目としましては事業に関すること。こちらが2.8点で、計画どおりの集客ができていない講座がある。テーマや時期、広報方法等常に見直し、参加者数の増加につなげることが必要という指摘を受けております。

すみません、こちらの資料の裏面のほうをごらんください。最後に、総合評価・全体評価でございますけれども、繰り返しになりますが、利用率につきましては減少しているので、要因の分析とそれに応じた対策が必要であるということ。

それから、NPOセンターには地域を支える社会貢献活動団体の拠点として、活動の普及啓発、団体のネットワークづくりなどさまざまな役割が期待をされている。広く一般の

方にこうした取り組みが周知され、活動の認知度の向上や広がりが図られることにより、施設の設置意義が高まり、ひいては利用率の向上に寄与するものと考えます。

今後も協働の促進を図るため、柔軟な発想や創意工夫のもと、地域に広く開かれた施設として、より一層の取り組みがなされることを期待するという結果になっております。

これらを受けまして、今回今後の方針のほうをご審議をいただきたいと思っております。すみません、1枚目の資料4、A3の資料のほうにお戻りください。

こちらの表でございますけれども、まず一番左端のほうが今の現状。それから、2番目が現状に対する課題。3番目が今ご説明しました事業評価により指摘を受けている主な事項。4番目、一番右側が今後の方向性の事務局案を入れさせていただいております。

まず一番左端の現状のところでございますけれども、稼働率につきましては、会議室系が50%前後、多目的系が20%弱で例年推移している状況でございます。アンケートの結果につきましては、週1回の利用が一番多い。初めてや年に1回の利用が少ないという状況でございます。

利用者につきましては、NPO法人が7割弱を占めております。

それから、予約数の上位5団体のうち3団体が区外の団体であるということ。

それから、登録団体数は28年度末現在80団体ということで、当初の150団体から約5割ほど減となっている状況でございます。

続きまして、2点目としまして相談者の実績でございますけれども、27年度が325件、28年度が187件で前年度比約5割減となっている状況でございます。

相談内容としましては、施設の利用に関するものが一番多くて、65%を占めているという状況でございます。

続きまして、講座事業ですけれども、年に30回実施をしております、28年度延べ374名が参加をしている状況でございます。平均で13名の方がご参加をいただいております。

参加者数としましては、各回で最大の参加者があった回というのが23名。最小の回が2名となっている状況でございます。

アンケートの結果、満足度につきましては、参加人数が少ない講座のほうが高満足度が高い。講師とじっくり話ができる、個別対応が可能であるというような結果になっております。

続きまして、交流事業でございますけれども、学生や企業などさまざまな団体との交流

を行っておりまして、年5回実施をしております。平成28年度は延べ193名のご参加をいただいております、平均で39名の方がご参加をいただいております。

最後に、普及啓発事業ですけれども、NPO活動に対する区民の理解の促進、普及啓発を目指して年に2回実施をしております。平成28年度は延べ76名のご参加をいただいている状況でございます。

こちらの詳しい資料につきましては、資料4の（補足資料②）ということで、この後ろにつけさせていただいておりますが、本日はちょっと説明のほうは省略をさせていただきたいと思っております。

これらを受けましての課題というところなのですけれども、稼働率につきましては稼働率が伸び悩んでいるというところ。また、利用団体の固定化や利用者に偏りが見られる。区外の団体の利用が多い。登録団体数が減少しているという点でございます。

続きまして、相談者実績につきましては、相談実績が少なくなってきてしまっているというところと、事業面での相談の向上が課題となっている状況でございます。

3点目としましては、講座の事業なのですけれども、参加者数にばらつきがあるというところ。それから、参加人数の多さ、イコール満足度ではなくて、個別対応のニーズも高まってきているという状況でございます。

4点目としましては交流事業で、顔が見える関係にとどまり、その後の連携実績とか効果の測定ができていない。

5点目の普及啓発事業も同じような形になるのですけれども、参加者の意識の向上、啓発につながっているかの確認、効果測定ができていないという課題がございます。

事業評価に関する課題も含めまして今後の方向性を一番右側に事務局案として記載をさせていただきました。まず、1点目としましては、新たな団体の発掘が必要ではないかということで、働きかけや営業の必要性があるのではないかとこのところでございます。

2点目としましては、区内団体の利用促進が必要である。

3点目としましては、センターのPRの強化ということで、チラシの作成ですとか、パンフレットの一新、またキラミラネットというサイトがございますので、こういったものを活用して強化をしていく必要があるのではないかと考えております。

次に、オープンスペースがあるのですけれども、こちらのほうがなかなかちょっとご利用いただけていないという状況が見られますので、交流の場、憩いの場として広く開放しまして開かれた施設、誰もが訪れやすい施設を目指すことで趣旨普及の促進ですとか、稼

動率の向上を図っていく必要があるのではないかと考えております。

続きまして、講座のほうですけれども、実施回数がちょっと30回あるのですが、こちらのほう見直しをいたしまして、専門相談というものを新設してはどうかと考えております。専門家による個別対応ができるような相談会を想定しております。

次に、交流事業のほうですけれども、こちらは追跡調査のほうを実施しまして、その後の発展状況を把握し、業務改善のほうにつなげていくネットワークづくりの強化を行う必要があるのではないかと考えております。

最後に、普及啓発事業でございますけれども、こちらのほうアンケートはとっているのですが、ちょっとその後の効果が確認できるようなアンケートになっていないので、こちらのほうの項目を改善しまして、効果測定を実施できるような項目をふやしていくということを検討しております。

以上が、事務局のほうで案を作成をさせていただいたものになります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

久塚座長 何を審議するという前に、今説明があったものの中でわかりにくいところがありますか。例えば新宿区が利用する場合はあったではないですか、あそこを。あれは統計上どうあらわれている？

事務局 統計上、稼働率に含んでいます。

久塚座長 参加の人数というのはそこに入ってくる。

事務局 人数としましては入ってきます。

久塚座長 なのでプレゼンテーションを一遍にやると50人ぐらいふえるということ。

事務局 そうですね。

久塚座長 だから、数字、人数のところでは1回減らすとそれぐらいポコッと落ちてきてしまうということを前提に議論をしてください。5割減ったとか、いろんなことがあるかもしれないけれども。

それから、区外という場合にどこの区が多いの、ほかは、豊島区？

事務局 品川区とか港区の団体さんが。

久塚座長 遠くから来ていると。

事務局 そうなのです。活動の拠点としてお使いいただくのは問題はないのですけれども、やはり区内の法人さんにもっと活用をしていただきたいなというところは、事務局としては思っているところです。



久塚座長 遠くからだったら逆に何かいいことかもしれないし。私はその二つが聞きたかったことなのですからけれども、ほかに皆さん方向何かありますか。

それがなかったら方向性ということなのですからけれども、今事務局の案ということなのだけれども、こういう方向性でよろしいでしょうかというのが案。具体的なものはないのでね。

事務局 はい。

宇都木委員 私の経験から言うと施設の使用制限が結構聞くのです。それから、ある意味では民間の施設よりは少しは制限がきついているところがあったりするので、そういうところをどうするか。つまり対象になっている民間のほうはかなりフリーな、特にNPOなんていうのは前後左右というよりも自分たちのところを中心とするから、自分たちが使いやすくなったら使わないということになるのです。

だから、その使いやすい、その人たちが希望する使いやすい施設の利用のあり方と、施設が考えている利用条件等が必ずしも重ならないというか、一致しないと難しいところがあるのです。

だけど、私はもう少しNPOセンターの工夫の仕方はあるのではないかという感じがする。決まり切った講座ばかりやっていたって人は集まらない、それは。恐らく2年間の指定管理者の期間のうちに講座内容なんていうのは大して変わらない。区民のニーズがあるかどうかというよりも、自分たちがやりやすい講座からやってしまうということもあるでしょう。

事務局 アンケートは毎年度実施していますので、そういったものを見ながら翌年度に反映はしているはずなのですからけれども、なかなか皆さんが全員そのアンケートを出していただいているかどうかという部分はあると思いますので、ちょっと把握は難しい部分はあるのかなとは思っています。

宇都木委員 ほかの施設でもあるのです。毎月、月決めで募集しているところは、何月何日何曜日何時から受け付け開始とこうやるわけです。そこに行かれない人は利用できないのです、もう。

それともう一つは固定して決まってしまうなんていうところは、区の施設なんかいっぱいあるもの。もう火曜日の午前中はお習字とか、何かそういう固定的なサークル活動は、区の施設なんかは占めてしまうから、だから使いたくたって使えないという人たちが出てくる。

ここはそうではなくて、もっと何か工夫を凝らさないと、そういう一般市民の人たちが使えるようなことも、それから市民活動が使えるようなこととどうやって調整するかというのを考えないといけないのではないかな。

久塚座長 そうすると緩やかにできるところまでとできないところがあるじゃないですか、やっぱりどうしても。

例えばここで言うと登録NPOというのを確保するのにすごく時間がかかったわけでしょう。だから、宇都木さんがおっしゃったような事柄で、例えば当たっているとすると実は方向性とこんな書いていても、区が最初からルールでそうなりにくいようなものをつくっているかもしれないです。

そうすると、方向性とか課題というのが、区のそういうものの検討とか見直しとかいうのが課題になってくるでしょう。具体的に何があるかは別として。

衣川委員 この後ろにいろいろ講座が書いてあるのですけれども、これは募集は区報か何かで募集しているのですか。

事務局 そうです、新宿区の広報とホームページのほうも。

衣川委員 なるほど。興味を持っていなかったせいなのか、ちょっと、ああ、こういうのをやっていたのだという感じなのですけれども。それで、感想なのですけれども、あそここの建物に何回か行って見て、やっぱりまず入り口がわかりにくい。それと入りにくい。どこが入り口なのかわからない。

もっと親しみやすい場所であっていいはずだし、もともと学校だったわけだから、興味を持っているんな人が入っていいかなと思うような外観とか、看板とか、こういう講座をやっていることが表にも書いてあると良いなど。ここはNPO何とかと書いてあるけれども、一体何をやっているのかなとみんな思っているのではないかなと。大きな箱なのにもったいないなというふうに。それで入ってみると、もう入っていいに決まっているとわかって入っていつている私も入っていいのかなと思うような感じ。受付の工夫とか、そういったところでもう全然。1回使ったNPOの方々も、ああ、ここにもう1回来たいなという。いいなと思う雰囲気がないと、ちょっと入りにくいのではないかなと。実際に使っていた方が減っているというのは、やっぱりそういう最初の印象が。

新宿区役所の入り口の受付レディーではないですけれども、あそこに誰かが別に改造しなくても何か。机と椅子と、もうちょっと愛想のいい人がいれば、何かもうちょっとチラシを置いておいて、来た方がチラシだけでも見るとか、何か全部改造するというお金をか

けるのではなくて、何か知恵があるのではないのかなというのは。

そういうちょっとしたことであそこ、使いにくいよねという空気が流れたら、もうどんどんそういうのは広がってしまうので、そういうところがすごく大きい箱なのにもったいないなと思いました。

宇都木委員 ワンストップサービスになっていないのだ、あそこは。だから、区役所で言えば総合受付みたいなのが1階にあって、わからなければそこへ行くとあそこへ行ってください、ここへ行ってくださいと案内があるでしょう。

だから、こういうことで何か相談したいのだけれどもという市民活動の関心がある人が行っても、そこに相談する場に行くまでにすぐに行けないから、なかなか利用しにくいのではないか。

及川委員 私、区内とか近郊のいろんな施設に来て足を運ぶのですけれども、区内でもやはり来客が多いところはカフェスペースが併設されていたり、常時イベントをしていたり、何か複合的に何か使っていざやるとやっぱり行きやすいと思うのです。

ここに行かれる方は、私なんかはちょっと遠いとまず何も行かないのですけれども、まず近隣の方に足を運んでいただけたらいいのではないかなと思って、単発でいいと思うのですけれども、ちょっとお金を出して近隣の方向けに小さなイベントを開催してみる。そこから広げていくというのもちょっと案かなと思います。

あともう1点、利用の仕方が簡単であればすごく使いやすいなというのがあって。民間だったらクリック一つで、名前とあれの登録でパッとすぐ押さえられるけれども、そこまでのもし道筋がないのだったら、それは改善してみたらいいのではないかなと思います。

久塚座長 さっき3人がおっしゃったようなことというのは、来年度また3年間で募集があって変わるではないですか、同じところかどうかは別として。そういうときに、そういう内容のことまで求めるというようなことをするということなのですか。

要するに、区として向こうが計画書を出す。五つでできたけれども、どこのNPOというか、そういう団体もそういうことを書いていないとする。どれを採用しても及川さんとか衣川さんとかが言ったような批判に当たるようなでき方しかできそうにないとしたときに行政は何も言えない、指定管理で採用するわけだから。

競争みたいになって勝ったところが自由にできるとなったらいろいろ工夫すると思うのですけれども、一つは魅力がないようなことにこの場所とか建物とかがなっている可能

性もあるわけです。あるいは、運用のところで自由にはいけないような何かがあるとか。

だから、課題と言ったときに採用されたその指定管理、こういうのをやるところだけの課題ではなくて、区があそこを、センターを運用していくときに区として工夫できるところはどういうところかと整理しないと、採用されたところも気の毒だなど。

だから、それを右側のこのピンクのところうまく入れていくことも大事だろうと思うのです。このピンクのところをきょうこういう方向でいいですかという。だから、これ、ボヤンとした抽象的なものなので、これを具体的にどうするというのがないと、方向はそれは一般的でいいけれどもという話で終わってしまいそうなのです。

事務局 あまり具体的なものを区のほうで決め過ぎてしまうと、やっぱり提案団体のほうの自由度というのが狭まってしまうので、具体的には区としてもちょっと方向性を出せない部分というのはあるかなと思っています。

その中でただ公募要項とかそういったものにこういう方向性でということは書いていかないと、やはりさっき先生がおっしゃったような形で全然その内容にかかってこないという可能性がある中で、やはりある程度は入れていく必要があるかなと思っていますので、例えば今言っていたように2階にインフォメーションコーナーをつくるとか、そういうのは特に工事をしなくてもいろんなレイアウトの工夫。ちょっとしたカウンターを購入する、備品として購入をすることで対応することも十分できると思うので、そういったことは要項の中に盛り込んでいくことはできるかなと思いつつ今お聞きしたのですけれども。

久塚座長 担当している管理者の側からの要望というのはないのですか、こういうことがもっとできればこうなるのにみたいなこと。

事務局 今ご提案いただいた内容で実施をしていますので、特にはないかと思うのですけれども。次の公募の中でまたちょっと検討いただいて出てくるのかもしれないのですが。

久塚座長 こういうところでこうしてほしいというのを自由に出してもらったほうがいいと思うのですけれども。それでできるところ、できないところがあって、できないところは初めからやらない。工夫の可能性のあるところは工夫しなければいけないし、せつかくだから。ああいう立派なところを使えるようになっていって。

だから、ことし1年、また次の年度を目指して採用しなければいけないわけです。だから、そこに向けて一歩でも、一つでも二つでも前に進めるようなことをお願いしたいので

す、この委員会としてはそういうことを。

伊藤委員 現状のレビューとしてはこれでわかったのだけれども、例えば1回前もこういうのを出しているよね、多分。1回前って一次指定のときに、終わったときに。

事務局 はい。

伊藤委員 そういうときにそういうここにこっちが考えていたこと、それから問題点というのは結構解消されているのかな。前向きにそういうふうに今まで来ているのかということと、それと今度はこういう問題点があるじゃない。新しく指定管理者、「はい」と言うところも出てくる。そういうときにはこういう現状の問題点、こういうペーパーレベルではないけれども、その人たちに現状こんな形でやっていますという、それを見せるとか。

事務局 それはやります。

伊藤委員 それのときにある程度何か相手もこう。

久塚座長 そう言う「はい」と手を挙げる人が少なくなるみたいな話だったり、可能性があるわけ。

伊藤委員 だけど、しょうがない、それは少なくなった。できない人にやってもらって、書いてもらってもしょうがないもの。

久塚座長 ゼロになってしまうと嫌です。

衣川委員 もう一つお聞きしたいのですけれども、施設の貸し出しは優先団体みたいなのがあって、常に借りてくれる方もいらっしゃるのですか。

事務局 優先団体といいますか、登録団体の制度があるので。その条件に該当している場合には、一般の利用よりも早く予約開始ができるというところがあります。

ただ、区外の団体さんが上位5位の中で3位まで入っているので、その区外の団体というのは実は登録団体にはなれないので。一般の方もかなりご利用いただいているかなという状況です。

衣川委員 利用優先団体みたいなのは特になくてということですか。

事務局 はい。それはちょっと条例上なかなか難しいです。区から助成を受けている団体さんとかの本当に一部だけです、本当の優先というのは。それ以外だと一般的な登録団体、区内にある非営利の団体さんというのが一義的。1カ月後ぐらいに一般利用という枠で、その区外のNPOさんだったりというのが1カ月後ぐらいに予約ができるというような。

衣川委員 あと1点、もう一つ、これは質問ではないのですけれども、入り口はこちら

とかそういう看板が欲しいなど。受付のあのガードマンの方が何も言わなくてもいいように受付は何階ですとか、そういう児童館に入るときみたいな何かそういうちょっと親しみの持てるイラスト入りの看板とかがあるといいかなと思いました。

中身の充実度があれば決して足を運ばないこともないと思うのであきらめずに。大変だと思います。やっぱり雰囲気よくするのは、中のほうを幾ら雰囲気よくしても見えないので。

あとはイベントとかさっきおっしゃったようにやるといいですよ、カフェとか。

宇都木委員 幼稚園が入っているから管理も大変なのだろうけれども、しかしどこか何かもう少し使い勝手をよくしないと。

あるいは、その指定管理者のあり方を変える。もう建物だけを貸すと。運営の仕方はもう指定管理者ではなくて、あとは常にそっちに任すというやり方もないわけではないのだ。

これは指定管理者だからあそこの施設を運営してこういう事業をやりなさいという指定管理者要項があって、それに合致する人たちしか募集できないということなのでしょう。

そうではなくて、建物を貸しますから、こういう条件で建物を貸しますから市民運動、自由に使ってくださいと。何かやり方をもう一遍指定管理者の今の現行の指定管理者制度でいいのか、何かほかのやり方があるのかということも一つの検討してみる必要があるかもしれない。

関口委員 ちょっといいですか。私、評価委員もやらせていただいている、その場でも言っていることなのですが、まず一つ今の指定管理者さんが頑張っていることは認めるものの、この指定管理者制度の趣旨である民間事業者の創意工夫というものが、もっともっとほしい。これはもういつもそう思っているコメントを書いているのですが。

確かに講座の開催、時期とかは一時期ひどくて、年度末に20個とか。それはなくなったので平準化されて毎年やっていますけれども、それはいいですけども、一步一步努力はしているのは見受けられるのですけれども、まだまだやれることはあると思う。

やっぱりその活用事例というものが、ホームページを見てもこのチラシにも全く書いていないので全然イメージがわからない。この徒歩15分のところを他団体がどういうふうに使っているのか。ああ、こういうふうに使っているのだとわかればうちだって、何か合宿でもやるかとか、1日ここに会議でもって事業計画でもつくるかと思うのですけれども、単純に客観的情報だけ載っけられても、それはわかっているのだけれどもというような。

だから、もうちょっと民間のそれこそ営業というか、この施設をもっと売り込みたいと

いう熱意が大切だと思うのです。ぜひ使ってくださいという、もう皆さんに使ってほしいのです。それはもちろん稼働率を上げないと自分らが切られるかもしれないというのはあるかもしれないけれども、区民の税金を5,000万も使って運営しているわけですから、もっともっと熱意を感じたいです。

私も夜行バスをよく使いますけれども、わかりづらかったらビデオで撮って、ああ、こう行くのですとか、それぐらいやっていますから。そういうのをいい意味で見習って、もっとこの施設をよくしたいとか、使ってほしいというのを。

なのでそこはもうちょっと頑張ってもらいたいとは思っているのが一つ、あとは確かに皆さんがおっしゃるとおり条件不利ということは、あとその制約が厳しいというのは確かに一定あると思うのです。だから、それは普通多分指定管理者ではどうしようもないところで、そもそものこの登録団体とか、利用可能な活動の範囲をもうちょっと緩和するとか、それは規制緩和をしてあげないと、確かに社会貢献限定でこんなふうになってしまうと、やっぱり頑張っているもののどうしても手っ取り早く上げるのだったらやっぱりこの同好会とか何とかの会とか、サークル的なのも認めてしまえば、これはやっぱり一定の後押し効果は絶対あるはずなので。

かつ親和性が高いと思うのです、あそこの施設のにも。だって体育館もあるし、多目的室で何かバレーのけいこをやるとか、そういう系はやっぱりちょっとどっちかというと施設の特性とその利用目的がややフィットしていないという状態だと思うので、どっちをとるか、そもそも設置目的をとるのであれば非営利限定、社会貢献限定というのは維持すべきだと思いますし、いや、そうじゃなくてやっぱり稼働率を上げることは大事だということであれば、ちょっとそこを規制緩和してあげるといのはしてあげないと、確かに下がる一方だなという気はしてならないので。

久塚座長 そうだね。

及川委員 どっちもとったらいいのではないですか。

関口委員 とはいえなかなかやり過ぎると、結局また制度が複雑化していつてしまうので、そこのバランスをうまくとって。

久塚座長 だから、うまくやらないと、あまり両方ってやると難しいことになると、指定管理者になろうと手を挙げるところが出てこなくなっている。それが一番困るので、物すごくおいしい仕事だと思ってもらって、競争があつて、確かに自由にできたみたいになっていないと、ちょっと手を抜いていても、うちら当選するみたいな話になると、これ困

ってしまうのです。

及川委員 だから、人気があるぐらいの、やりたいと言う方が多いほうがいいと思うのですけれども、今関口さんがおっしゃったみたいに場所がすごくあいていることを考えると、具体的に例えば野球チームなんかはいつもやるところを探している。サッカーチームも探しているという現状があって、新宿区は地価もすごく高いじゃないですか。場所一つ探すのに、実はここはふたをあければたくさんの方が探している必要があるのに、あそこだけ使えていないのはすごくむだな気がします。

両方のいいところを使えるようになればいいとは思っています。

事務局 利用条件の緩和につきましては、やっぱり条例規則の改正なんかも必要になってくるので、来年度の公募にはちょっと間に合わない部分というのはあると思うので、長期的にうちのほうも考えさせていただいて、また今この方向性で上げさせていただいておりできていない部分。その努力が必要な部分というのももちろんたくさんあるので、それをとりあえず次回の3年間で実施をしていただいて、その様子を見ながら、ちょっと今いただいた意見については、検討させていただきたいと思います。

ありがとうございます。

宇都木委員 これ、難しいのです。指定管理者というのの制約をまじめに守れば守るほど箱物の管理人になってしまう。だけど、あまり自由度を上げ過ぎると今後は区民から、ああ、区の施設がしょっちゅう宴会をやっているという話になってしまう。

だから、そこをどう調整するかというのは難しいところだ。

これはもうちょっと区のほうも検討してもらって、ここの会議がどうこうではないから。意見はかなり今出ているのだから。

久塚座長 だから、事務局のほうにまとめていただきたいのは、これ抽象的な形での報告ですというのは、議論してそれでいいのだろうということプラス、この委員会としてはそもそもこのシステム自体について工夫することが可能であれば違った可能性もあるのではないかという意見が多かったので、それをうまく表現してもらえれば、この委員会として。

宇都木委員 ちょっと工夫が効くのだったら、狭い意味ではなくて広い意味の区民活動のセンターみたいなものにしないと利用者はふえていかない、なかなか。だから、かなりそれこそ町内会から老人会から地域社会にいる人たちを全部対象にするぐらいの早い話が。それは市民のサークル活動も受け入れるとか。



事務局 サークルは今も受け付けしていないのですけれども、地域団体は実は対象ではあるのです。ただ、そこがなかなか使っていただけていないので。そこをちょっと次回はぜひ使っていただけるような働きかけ、営業みたいなものはしていただきたいなどは思っています。

関口委員 営業努力はもうちょっとできると思います。例えば東京都の新宿区内のNPO法人は700ともうわかっているわけではないですか。住所もわかれば、電話番号もわかる。もうだったら片っ端に電話して使ってくださいコールするとか、そういう何か泥臭い営業活動というのも大事だということ。

伊藤委員 プロの場合は相当の魅力がないと来ないのだ。今言ったようにプッシュする場合は、ある程度相手にああと思わせればいい。ああ、そういうのがあるのだ、ああ、どんなのと次に興味をわかせてこうなのですと、そういう段階を踏まなければいけないわけだ。

関口委員 例えばパックで売るとか、何とかパック。合宿パックとか企画パックとかいろいろあるじゃないですか。

久塚座長 担当することになった団体も新宿区のシステムの中でなかなかやりにくいところもあるでしょう。なので新宿区としてもこれから先、これらの課題について、これらの進め方を根本的に見直したほうがいいのではないかと。

関口委員 あと、豊島区とか近隣区市町村の状況とかも調べて、稼働率が向こうはいいのか、こっちが平均値なのかみたいなものも調べていただくと、もしかしたら特に北のほうの団体とかは、豊島のほうが便利だったりして向こうに流れてしまっているのかとかいうのもわかるじゃないですか。少し調べてもらったら。結局団体にとっては区境とかどうでもいいので、使いやすいところ。

久塚座長 それではよろしいですか。次にいきましょう。その他のところですよ。

皆さん方に四、五日前、事務局からメールで及川さんにつくってもらったものを送っていただきました。振り返るとどうということだったかという、評価書について私のほうからの発言で、この間時間もなかったので、及川さんに提示してくださいと。たたき台ということでしたのですけれども。

出てきたものもいい悪いは別として、ちょっと担当課部局としても、このままの形で採用すると、既に事業実施しているところを含めて募集する段階ではこういう形で評価しますというのから少し角度が変わってくる可能性もある。多少の手直しであれば、NPOと

担当課に評価方法とか基準とかが変わるのですけれどもということをお話しして了承を得ることができるのだけれども、あのままの形だとどうかねというふうに、システムの問題として、ここの委員会の問題として、事前に出してこれで募集して、それとはちょっと質的に異なる形で評価するというのはどうかなと思ったのです。

それで、事務局のほうにその趣旨を及川さんにまず説明してくださいと。ご意見を拒否するという意味ではなくて、これを提案したことの中身というのは、そういう形のところまでいく可能性があるのですということ。もう一つは今度の4月にもう印刷物として、次の募集についての印刷物の中にどういうレベルのものを書きかえなければいけないのかなということもあって、そこにここで、委員会で作った案を出さなければいけないのです。

そして、ちょっと質的に異なるものが出てくると、前の継続しているものはAという評価基準でいく。新しいものはBということはあまりやりたくないのです。そうするとちょっとつらいことがあって、全取っかえでいくということもハードだし、一方で例えば及川さんが出されたようなパターンのままではないにしても、そっちでいくというのも募集したときのものとずれてしまうのでやりにくいなと考えたのです。

そうすると、どこで妥協点がつくれるかということ、文章を直すという妥協点が一つと、もう一つはこれを議論して、実施するのをちょっと後ろのほうに持ってくると。ことしの4月募集までを一つのバックとしたり、その前をバックとして、これを議論したのを次の3年目に生かすという方法というのが、一番座長としては楽かなという気がするのです。

事務局 一応今回見直しをするのに当たっては、課題が見られる部分というのもありましたし、やっぱり様式が使いづらいというようなことを所管課のほうからもかなり言われていたので、そのあたりの改善をかなり図っているのです。事業課にも団体にも前々から話のほうは入れさせていただいてまして、ぜひ新しい評価の制度のほうで実施をしてもらいたいということは言われております。

久塚座長 わかります。それは今から言おうと思っていたので。だから、新しい制度に変えましたというのがあるわけです。みんなと議論してつくったというのが。名前だけ変えたのではありませんみたいな話になったわけです。協働事業として30万、50万みたいなことをちょっとでっかいのというふうにして1個の中に入れましたというのは、改革と言えば改革なのだけれども、新しいところにもう動き始めたから。

その中でこれから4月以降募集して始めていくのは、あの制度の中に入ってくる人たちでしょう。そうしたときにそれ以前のものも継続してやっているわけではないですか。だ

から、その新しいので募集して始めますと新しい制度ができたということと、ごっくんより前、ごっくんを含めて、その人たちというのは、新しい制度の中でどう位置づけるかということなのです、基本的には。

だから、新しい制度の中で位置づけてしまうということであると、どういうところが課題になってくるかということ、単年度とか2年度で終わってしまうのはいいのだけれども、評価でひょっとしたら来年打ち切られるかもしれませんというのを抱えて動いている人たちがいるわけではないですか。その人たちに全く新しい評価基準でやるというのは、一体どういうことかという話になりませんか？

だから、新しい制度を持ち込んだということはよくわかるのだけれども、3年目に入っているところ、今度2年目に入るところを新しい制度の中でどう位置づけるかという課題です。それで、議論しましょうと。

では、及川委員、説明してください。

及川委員 先に落としどころではないのですけれども、座長がおっしゃったように今やっという方々にこれをぶつけて拒否反応にならないのか。心情的におっしゃるような現状もありますし、最終的には今回は難しいと思っています。

ただ、どうしてこのお話を提案したかということ、この見直しがすごく丁寧にやってくださっていて、大きなものだということを理解しておりましたので、できる、できないにしろとりあえずこの時点での提案があればと。

ただ、もし私も問題点がなければ提案はしないのですけれども、自分の中で何かあると思ったら、それをずっと先延ばしにすることはむだが広がるということもありますので。ただどこまでできるのか。その辺はもう事務局のほうで折り合いを見ながらやっていただけたらと思います。

久塚座長 それ、いつのところから折り合いみたいなのは、ことしの4月で募集するところに入れてほしいという感じ。

及川委員 それはもう入れなくても構わない。

久塚座長 では事務局に聞きます。例えば及川さんの提案があったのを、そのまま採用するとか何とかという話ではなくて、そういうことを入れ込むような見直しをして反映させることができる直近の時期はいつだと考えますか。手をつけることができるというのは来年の今ぐらいですか。

地域コミュニティ課長 そうですね。制度そのものをまた大きく変えるというような

ころというのは、今回が大きな改正なので、ちょっと難しいと思いますが、例えば評価のやり方を少し変えようということであれば、毎年度の検証や見直しというのは、可能だと思います。それが皆さんの総意であれば、そこは制度が動いている中で行っていきます。

久塚座長 そのときに、既に今やっているところというのは、実施している団体や事業課にはどういう形でアクセスするのですか。

地域コミュニティ課長 今回もし変えるのであれば、その趣旨を団体なり事業課のほうに我々から協働支援会議の決定でこうなっていると、丁寧に説明していきます。

久塚座長 今回見直して大きく変わったではないですか。及川さんのではない。それ自体も担当している部局とNPOにお話ししているのですよね。

地域コミュニティ課長 そうです。

久塚座長 ということは、4月はもうこれはどうも無理だ。だから、この会議の中でもう1回、見直してみたいな、評価基準についてというのを起こしてもらって、それで4月のあれでなしに、また採用された団体に、ことしはこれで募集していますけれども、募集のところから大きく変わらない範囲の中で評価の基準、評価の方法というのが多少手直しされることがありますみたいな話を担当課のほう、NPOにしてもらっておくことが必要になります。そういう手続でもいいですか。

及川委員 評価に対してはもちろんそれで構わないのですけれども、ちょっとこの中で上げた中に、事業目標の設定の仕方というのももうちょっと具体化したものにしていただけないかと。それによって、それと対比した評価ができるという提案もしているものですから、それぐらいは今回の評価の中で使えるのではないかなと思ったのですけれども、それはいかがでしょうか。

事務局 これをどの書式のどの部分に入れていくかというのを具体的に教えていただかないとちょっとわからないのですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

及川委員 申請書です。申請書の協働事業企画書。事業目的のところにも例年、この後もあるだろうと思われるのが、概要がすごく長く書いてあって、最終的に到達したい目的というのが、皆様への広がりというところまでいつもズラズラと書いてあるので。

事務局 そうなのです。それで改正したのです。

それでこの1番のところには、目的と概要をこの2行程度大ざっぱに書いていただいて、活動内容はこの4番のところに入れていただいて、今後目指していく方向性みたいなところはまた別の項目に入れてくださいということで。それが今の状態の中で見直しを図れて

いると思うのですが。

及川委員 その目的という言葉の中に、私のイメージでは目的がもう目標に近い。数字を入れてくださいという形で。

久塚座長 だから、抽象的でこれを目的とするではなくて、効果がはかれるような客観的な数字でどうか。

伊藤委員 そうじゃないんじゃない。目的はちゃんと文言が来て、その目的を達するための事業があるじゃない、どっちにしても。そこに対して目標がついているわけだ。それに対して数字が出てくるわけだ。それが100%いつているかどうかで、100%いつていなければ目標を到達していない。100%以上いつていれば、ああ、計画どおりいつているとなるわけだから。

目的が達成されたかどうかというのは、最終的には3年なら3年、4年なら4年終わった時点きりわからないけれども。このいろんな提案書を見ると、単年度目的もある。だから、そこを目的は目的なのです。そこに数値なんてつかないのです。

目標値が入るということは、例えば講演があれば講演があつて、それからそこに入って何人来て、その人たちが何人来て、その人たちがどう活動して、どんな改善効果。普通は一番上の目的のときに何々を改善による何々の建造物、何々のアップだとかと入るわけじゃない。そこに結びつけていくものだから。

及川委員 それはそうだろうと理解していましたが、大体そういうのが多いだろうと思うのですけれども、ちょっと私が検証したところ、私たちの評価はその目標に対してできたか、できないかの評価を超えて、さらに目的に書かれていないような広がり部分は、あまり目標に書かれていなかったりする広がりまで実際は評価していて、私たちとしては区民への広がり、それから満足度、そこまでを評価にのせてしまっている。そこが実は失礼な行為ではないかということ。

そこに気づいたときに、ちょっと近いところは武蔵野市の協働事業なんかを参考にするのと、もう目標だけが書いてある。目標があつて、そこをどうかという評価を、ただそれだけをしているところもありますので、目標という言葉を使うか、目的を使うかという言葉なのですけれども、この事業目的の目的のところにはもう目標を載せるぐらいの。

伊藤委員 それは違うでしょう、目的でしょう。目的と目標は全然違うから。

久塚座長 お二人の言っていることはよくわかるのですけれども、私は協働事業の提案制度が持っている、よしあしは別だけれども、根本的な考え方があつて、法律ではないけ

れども、新宿区のこれこれこれをするものであると。それに近づいたかどうかということが大きな達成なのです。そうすると区民に広がったかどうかとか、あるいは協働ということで募集しているので、それがちゃんとできたかという抽象度が高いところというのとはとても大事なところなのです。その具体的なものが、人数が集まったとか、区外の人ばかりではなかったかということで判断するわけでしょう。

だから、及川さんの言っているのも伊藤さんの言っているのも両方ともある意味近いところもあるのですけれども。言葉というよりは、この制度の趣旨からいうと、どうしてもこういうふうにやりますと言ったことをちゃんとやったではないかというのだけだと低いのです。これはもう失礼とか何とかではなくて、募集するときにこれこれの情報とか、これこれのあれで募集しますということ自体が、区民に開かれたとかそういう、あるいは区民の生活とか、あるいは協働して民間と行政がとか、NPOがとか書いているようななかなか難しいことをやろうということでお金をつけてやっている事業なのです、これ自体が。

だから、それを頑張って審査をやる側としては、どうしてもそこに考えてしまって、500人と言ったら500人集めたからいいじゃないかみたいな話ではとどまらないような理念論みたいなものがある。

だから、及川さんのご意見を入れようとするならば、このところはかなり数字も上がっているし、こうなっているので、理念としての協働とかというところはかなりいい形にいつているというふうに読みかえて文章を書かないといけないということなのです。

ほかの委員はまた違うかもしれないけれども、やっぱり制度というのはそういうものなので、評価書をつくるときの議論の中で、数が少なくてもできているというのものもあるかもしれないし、回数が多かったり数が多くてもだめだというようなことも起こってくるときに、委員からちょっと違うのではないですかみたいな意見が出てきて、評価書が変わってくるという形になるのです、手順としては。

だから、重要なことは見直し、たび重なる議論の中で評価書の作成とか、評価書についての評価の仕方とかいうことを議題として入れるので、次年度の課題とさせてもらっていますか。

及川委員 わかりました。

久塚座長 このいただいたファイルはそのまま事務局に預かっておいて、もちろん文章をその後変えてもいいですから、事務局にはことしの4月の段階で募集するときには、事務局原案で募集してもらって、ただし来年度の評価に当たっては評価の仕方をもう一遍基

本から議論というか、ちょっと時間を使ってもらって、今おっしゃったような何か目的と目標という言葉だけではなくて、募集して評価をするということは一体どういうことなのだろうということについて場をちょっとつくってもらおう。いいですか。

及川委員 ありがとうございます。

宇都木委員 提案は結構なのだけれども、これでいいと思ってやってきた人たちもいるのだ。その人たちの意見も聞かないとまずい。あなたの意見だけで何か変えなければいけないということになるかどうかというのは必ずしもそうならないので、なぜここに落ち着いたかというのは、それなりの経過があって、何回も何回もやってきてここに今いるわけだ。これを変えるにはそれを変えなければならぬ今度は具体的なここに障害がある、ここに支障がある。この評価だとまっとうな区民参加協働が生まれていかない、支障が出る。協働事業としてぐあいが悪いというそういう事例も含めて議論しないと、それぞれの思いはそれぞれの思いで結構だから議論してもらってもいいのだけれども、そういう議論を一遍やらないと。

それはあなたの提案は提案で、だからきょうはもうここでやることではなくて、改めてその議論はしないと。つまり事業論にもかかわることだから、協働事業のあり方論に。

及川委員 そうですね。

久塚座長 達成されたということはどういうことがあったら達成されたというふうに理解するのかというのは、もうこれは根本的な大きな議論なのです。

及川委員 恐らく過去に皆さんがいろいろ積み上げてくださってよいものができたとは思いますが、またその都度、その都度もう一度申しわけないのですが、時代も変わった。皆さんの見方も変わったということで、またその都度一緒に相談に乗っていただけたらいいかなと思って。

宇都木委員 それは議論することは結構だからいいけれども、そういうこれまでのいきさつと、それからそれぞれの思いを持っているわけだ、みんな。市民参加協働のあり方論というのを。そういうものも含めてやらないと。

久塚座長 人数が集まらないとか、講座が足りないとか。そうするとこれだけやりますとかいう提案してくるわけだから、それができていないと、だめだと考えますよね。通常そうなのだけれども、ここの委員会というか、区を通じてこういうのをつくりましょうと言っているわけ。だめだと言うのは楽なのです。

課題はそうではなくて、そのだめだというのをだめだと言わずに、これが課題だからこ

うしましょうと持っていかないといけないわけ。だから、早いです、これはもうだめと言って切るのは。

及川委員 そうですよ。だから、思いを形にして、だから協働事業もそうですし、私もこれでだめ、終わりにして。ではもう効果が少ないからやめていいかという、私はそこはまた変わっていて、いいのはいいなと思っていますので。

久塚座長 数がグーンと減ってきたときがあった。結構達成されていないみたいな話なのと、応募してくる人が少なくなったり、基金も減ってきて、またちょっとふえた。

それはやっぱりNPOのところはいろんなことがあるのでしょうけれども難しいです。私も正直悩みました。

では、ちょっと、及川さんの提案を含めてほかの委員も、新しい委員も提案があるかもしれないので、ちょっと評価ということについての時間をとれるような計画を立ててください、スケジュール表の中に。

事務局 わかりました。ちょっと年度末になってしまうかもしれないのですが、お時間をとらせていただきます。

久塚座長 結論から言うと、それで4月の募集要項は今のままで募集をするというところに。

宇都木委員 それはそうだ、今変えてはだめになる、せっかく議論してきたのに。

久塚座長 では、本日はありがとうございました。

地域コミュニティ課長 今年度の協働支援会議はこれで終了ということで本当にありがとうございました。来年度については、平成30年4月13日金曜日の午前10時から次第のほうにも書いてありますけれども、本庁舎6階の第4委員会室で行います。それで、区民委員の竹井さんと衣川さんについては、任期満了ということで本日をもって終了という形になります。

来年度から新たに公募委員の方として、区民の委員の方として土屋慶子さんという方、それから石橋明美さんというお二人を新たに公募委員としてお迎えをいたします。

それぞれお二人とも地域で町会や地区協議会で活動をされている方ということで、区政についての関心も非常に高い方なので、活発なご意見をいただけたと思います。

久塚座長 分かりました。それでは本日はこれで終わりたいと思います。お疲れ様でした。

事務局 ありがとうございました。



— 了 —